

市 環 第51号
平成23年5月27日

飯山市環境審議会 会長 様

飯山市長 足 立 正 則

諮 問 書

飯山市環境基本条例第7条3項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

飯山市は、平成13年度に策定した飯山市環境基本計画に基づき、環境保全推進のための様々な施策を平成14年度から10ヵ年実施してまいりました。

本年度で計画期間が終了し、平成24年度から10ヵ年の第2次計画を策定するにあたり、飯山市環境基本条例第2条の基本理念に基づき、今後10ヵ年の飯山市環境のあり方についてご審議いただきたく、貴審議会に諮問いたします。